

## ▶ 4月1日から水道料金・下水道使用料徴収業務などを民間委託します

町では、住民サービスのより一層の向上と経営効率化を図るために、水道料金や下水道使用料に関する検針、料金収納、受付窓口などの業務を民間委託します。

4月1日より、町の職員に代わって民間会社の従業員が窓口での受付や料金収納に関する業務を行いますので、水道料金や下水道使用料などに関するお問合せは、笠松町役場3階水道課内に開設する「**笠松町水道料金事務センター**」までお願いします。

なお、笠松町水道料金事務センターの開設に伴い、現在、水道や下水道をご利用中の皆さんに必要な手続きはありません。

### 笠松町水道料金事務センター（水道課内）

**営業時間** 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

**委託会社** ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店（愛知県名古屋市）

**委託期間** 令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### 笠松町水道料金事務センターで行う主な業務

- 水道の使用者変更・使用開始や休止などの受付業務
- 水道メーターの検針・開閉栓作業業務
- 窓口での水道料金や下水道使用料などの収納業務
- 納入通知書などの作成・発送業務
- 未収金整理業務
- 給水停止業務

#### 新たなサービス

- インターネットによる申請受付の導入  
（水道の使用者変更、使用開始や休止について、これまでの書類提出や電話連絡による申請のほか、4月からは町ホームページ上からも申請いただけるようになります）

☎笠松町水道料金事務センター ☎388-1175 / FAX387-8250

4月以降、これらの業務に関するお問合せは笠松町水道料金事務センターまでお願いします！



### ご注意ください！

笠松町水道料金事務センターの従業員と検針員は、委託会社指定の制服を着用し、町が発行する身分証明書を携帯します。町や委託業者の名前をかたった悪徳商法や勧誘などには十分ご注意ください。万が一不審な点がありましたら、身分証明書の提示を求めるか、水道課までお問合せください。

☎水道課 ☎388-1118



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ  
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ  
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地  
第2カトービル 1階 A号室  
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること  
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

**中部事務機株式会社**

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191  
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711  
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490